

平成 28 年（2016 年）9 月 1 日

各 部 局 長 様

豊中市長 浅利 敬一郎

平成 29 年度行財政運営方針について

国の総人口が平成 20 年をピークに減少に転じているなか、本市の人口は、平成 27 年国勢調査（速報値）では、前回調査（平成 22 年）から 5, 154 人増加（府内 4 位）し、394, 495 人となった。また、民間調査では、本市は「住みたい街」として常に上位にランキングされている。こうしたことは、これまで進めてきたまちづくりが高い評価を受けている証といえる。

昨年 10 月に策定した『豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』では、平成 52 年の人口を 38 万人と展望しており、本市においても将来的に人口が減少していくことは避けることはできない。

社会環境が大きく変化するなか、ハード・ソフト両面から中長期的な本市の都市ビジョンを明らかにするため、新しい総合計画や都市計画マスタープランの策定に向けた取組みを進めている。平成 29 年度は、2 つの計画を固める、いわば本市の針路を定める重要な時期といえる。

基本政策については、着実に取組みを積み重ねてきた結果、全体の進捗度は 84% となり、大きな課題のひとつである南部地域の活性化については、「（仮称）南部コラボセンター基本構想」と庄内地域における「魅力ある学校づくり構想」を示し、様々な機会を通じて市民のご意見を伺うなど、大きな一歩を踏み出した。

市民・事業者とまちの将来像を共有し、議論を深め、共に創りあげていくプロセスを大切にしながら、様々な主体が相互に連携し、“チームとよなか”による地域づくりを進めていく。

また、市有施設の老朽化や少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増大といった財政上の課題に対応しながら、引き続き、子どもたちの未来が輝くまちづくりの実現に向けて、基本政策を完遂させるものとする。

そのためには、様々な施策展開を支えることができる確固たる行財政運営基盤が必要不可欠となることから、中期的な観点から行財政運営における取組みの具体的な方向性と目標を示した『中期行財政運営方針』（平成 28 年 7 月策定）に基づき、平成 29 年度の行財政運営方針を定め、計画的に行財政運営基盤の充実・強化を進めていくものとする。

1 行財政運営の基本方針

～まちの活力向上と行財政運営基盤の充実・強化の好循環を創出する～

『中期行財政運営方針』において、「未来につなぐ行財政運営の基盤づくり」を基本理念に定め、未来を見据えて、絶えずチャレンジと変革を追求し、新たな創造により多様なニーズに応える「未来志向型の改革」を進めていくことを示した。

行財政運営基盤の充実・強化に取り組むことによって地域課題に対応しながら、必要な施策への資源配分を可能とし、これがまちの発展・活性化をもたらし、さらにそのことを行財政運営基盤を充実・強化させるという好循環の創出につなげる。

また、「未来志向型の改革」によって創出される資源を未来への投資に再配分していくことで様々な相乗効果を生み出していく。

2 改革の進め方と考え方

人口減少と少子高齢化の進行による人口構成の変化に伴い、行政需要は量・質ともに大きく変わっていくことが想定される。限られた経営資源のなか、持続可能な行財政運営基盤を構築するためには、今までと同じことを繰り返すだけでなく、常に改善する姿勢とプロ意識を持って、職員個人の力やチーム力をさらに高めつつ、仕事のやり方そのものを変えていかなければならない。

新たな取組みにチャレンジすることに委縮するのではなく、あらゆる機会を捉え、学び、行動し、市民や事業者との連携のもと、それぞれがもつ資源を相互に活用し、スピード感を持ってサービスの質的な向上を図らなければならない。

市民の暮らしに必要な行政サービスを継続的・安定的に提供していくために、『中期行財政運営方針』に基づき、引き続き、改革を進め、行財政運営基盤の充実・強化を図る。

(1) 連携・協働の推進

- 様々な地域的・社会的な課題や多様化する行政需要に対して、市民、市民公益活動団体や事業者などの多様な主体との連携・協働をより一層充実・強化するものとする。
- 市民満足度調査、地域でのワークショップや施策の説明会など市民との対話を通じて、市民ニーズを把握するとともに、情報の共有を図るものとする。
- 公共サービスについて、本市の担うべき役割と責任を明確にしたうえで、外部委託、指定管理者制度、市民・地域・事業者との連携・協働、事業の民営化など、様々な観点から事業の実施手法を検討し、民間の資源やノウハウを最大限活用するものとする。
- 『特定事業の見直しについて』（平成25年3月公表）及び『事務事業の見直しについて（民間資源の活用）』（平成28年3月公表）に掲げる事業だけでなく、他市事例の分析などにより事務事業を検証し、民間活力の導入が有効と考えられるものについては、引

き続き、外部委託などの実施に向けたロードマップを作成し、事業の見直しを計画的に進めていくものとする。

- 市の出資法人等については、市の施策や出資法人等を取り巻く環境変化に応じて、所管部局は事業の不断の見直しにかかる調整を行うとともに、自主的・自立的な経営を妨げない範囲での適切な関与を行うものとする。
- 市民に身近な行政サービスを提供するため、国や大阪府からの権限移譲については、その動向を注視しながら、事務を積極的に受けていくものとする。

(2) - 1 事業のマネジメント強化

- 既存の事務事業については、行政評価などのマネジメントサイクルのなかで、市民ニーズや社会経済情勢の変化を踏まえ、実施内容や手法を再点検するとともに、より効果的・効率的な内容及び手法を検討し、一層の重点化・効率化を図るものとする。
- 新規事業（ビルド）を企画する場合には、後年度の需要及びそれに対する負担を明確にするとともに、既存事業の見直し（スクラップ）を行うものとする。
- 事業の新規・拡充については、年度の上半期において、施策推進、財源確保、事務管理、施設活用の観点から管理部門による事前調整を行い、総合計画の実施計画及び予算編成に反映させていくしくみを徹底するものとする。
- これまでの包括外部監査により受けた指摘・意見などのうち、措置を終えていないものについては、改善に向けて取り組み、確実に執行体制や予算などに反映させるものとする。
- 窓口サービスについては、民間資源を活用した新たな執行体制のもと、フロアの見直し、情報システムやマイナンバー制度の活用などにより、総合窓口の設置や待ち時間短縮などに向け、より良い実施手法や体制の検討を進め、さらなる利便性の向上を図るものとする。
- コピー代など経常的な事務経費の支出事務をはじめ、財務や総務などに関する全庁共通事務については、処理の簡素化、集約・一元化を進めるものとする。
- スマートフォンやタブレットなどスマートデバイスを活用し、サービスの拡充（アプリ開発・運用など）や事務改善を進めるものとする。

(2) - 2 施設のマネジメント強化

- 市有施設については、施設総量のフレームなど、施設マネジメントの基本方針や工程を示した『公共施設等総合管理計画』（平成28年度中策定予定）に基づき、まちづくりの視点をもって、複合化や多機能化、戦略的配置など施設の最適な配置を進めるものとする。また、施設の更新・再編・見直しについては、対象施設、方法、スケジュールなどの具体的な内容を示す実施計画を平成29年度に策定する。
- 施設の整備にあたっては、国庫支出金などの特定財源を漏れなく確保するとともに、市民や事業者からの寄附を募るなどの新たな資金調達方法を検討するほか、設計・施工・管理運営を一体的に発注するDBO方式をはじめ、施設の特性に応じた最も効果的・効率的な手法を選択するなど、民間資源を最大限活用するものとする。

- 既存施設については、行政としての責任を明確化したうえで、外部委託、指定管理者制度を導入するなど管理運営の最適化を図るとともに、施設管理者による点検と技術者による建物の劣化状況の診断（建物基本診断）を行いながら、計画的な修繕や改修を進め、施設の長寿命化を図るものとする。
- 未利用資産（一部スペースを含む。）については、貸付や目的外使用許可などの手法を積極的に活用し、財産の効果的・効率的な活用を図るとともに、休廃止した施設の未利用資産について、早期に処分又は効果的な活用を行うものとする。

（３）持続可能な財政基盤の構築

- 事業の優先順位づけを徹底するとともに、社会保障関係経費の増大への対応に向けた取り組みや事務事業の見直しを行うなど、各所属におけるマネジメントの期間を十分に確保し、充実した政策議論を行うため、予算編成作業にかかるスケジュールを前倒しする。
- 従来の枠配分方式を維持しながら、新規・拡充事業や社会保障関係経費など、使途別のフレームごとに予算上の目標額を設定するなど、予算編成のしくみを見直す。
- 新地方公会計制度による統一的な基準に基づいて財務書類を作成し、財務情報をわかりやすく公表するとともに、資産・債務管理や予算編成などに有効に活用するものとする。
- 個人情報保護に十分に配慮したうえで、重複未収債権の一元的な回収整理を実施するなど、より効果的な債権管理を進めるとともに、市税をはじめとした債権の収納率の向上を図る。また、ふるさと納税制度の利用促進など『歳入確保に係る基本方針』（平成28年3月改定）に基づく取り組みを積極的に進めるものとする。
- 受益と負担の公平性の観点から、各種手続きにおける手数料や施設の使用料の水準や減免制度の見直しを進めるものとする。

（４）人・組織づくり

- 社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、基本政策の実現に向け、職員が意欲と能力を発揮するとともに、課題に応じて様々な組織が相互に連携し、市の総力をあげて対応する組織づくりを進めていくものとする。
- 引き続き、職員定数及び総人件費ベースでの適正化や基礎自治体を支える職員の育成を進め、効果的・効率的に市民サービスの維持・向上を図ることができる簡素で効率的な執行体制を構築していくものとする。
- 『人材育成基本方針』について、これまでの取り組みを振り返り、課題などの検証を行い、次期総合計画との整合も踏まえ、平成29年度に新しい方針を策定する。
- 業務の見直しや働き方そのもの見直しを行うなどにより、時間外勤務の縮減を進めるものとする。

3 政策推進上の重点課題

基本政策の4年目にあたる平成29年度は、これまで取り組んできた政策の総仕上げの年となる。そこで、重点課題として引き続き取り組む政策と、基本政策を推進するための政策を中心に、以下の項目に取り組む。

① 育ちと学びを大切にすまち

- ・待機児童ゼロに向けた保育の確保
- ・「魅力ある学校づくり計画」の具体化

② にぎわいと活気に満ちたまち

- ・千里中央地区活性化ビジョンの実現に向けた協働の取り組み
- ・まちの再整備に向けた調査・検討（中心市街地地区など）
- ・（仮称）南部地域活性化構想の策定
- ・（仮称）南部コラボセンター構想の具体化

③ 安全で安心して暮らができるまち

- ・地域包括ケアシステム（豊中モデル）の構築
- ・高齢者、障害者、女性、若者への就労支援

④ 誇りと風格があふれ信頼のコミュニティがあるまち

- ・豊中ブランド戦略の推進
- ・文化芸術センターを拠点とした音楽あふれるまちづくりの展開

⑤ たゆまない改革を推し進めるまち

- ・限られた資源の効果的・効率的配分
- ・総合計画、都市計画マスタープラン及び関連計画の策定
- ・公共施設等総合管理計画の推進
- ・新地方公会計制度に基づく財務書類の活用

以上を踏まえ、各部局において、次の「個別方針・目標」に基づき、政策を推進していくにあたって、与えられた権限を最大限に活用し、創意工夫しながら、平成29年度の予算、組織及び人員体制を検討するものとする。

4 個別方針・目標

行財政運営を進めるにあたっての資源配分の方針は下記のとおりとする。なお、具体的な事務手続きや本方針の提示後に新規・拡充事業を企画する場合の取扱いについては、別途、担当部局より示すものとする。

(1) 財政運営に関する方針

◆ 財政収支見通し及び財政運営上の課題

○ 財政収支見通し（普通会計総額ベース）

（単位：百万円）

	平成27年度 決算	平成28年度 予算	平成29年度 見込	平成30年度 見込	平成31年度 見込	平成32年度 見込
市税	67,005	66,803	67,323	66,471	66,822	67,027
譲与税・交付金等	11,919	13,005	12,903	13,839	13,957	15,823
地方交付税	5,739	5,650	5,220	5,410	5,432	4,970
国・府支出金	38,171	40,980	40,592	41,167	43,546	43,144
市債	8,552	11,121	9,776	10,186	10,635	10,498
繰入金	4,521	4,024	3,695	1,534	597	418
その他歳入	10,665	7,548	7,426	7,470	7,427	7,477
歳入合計	146,572	149,131	146,934	146,076	148,416	149,357
人件費	26,647	27,984	27,063	26,885	26,336	26,373
扶助費	43,588	47,061	46,846	48,542	49,721	50,212
公債費	11,844	11,241	11,543	11,378	11,000	10,698
普通建設事業費	15,324	15,210	13,965	11,565	13,173	13,781
物件費	17,057	18,246	18,075	17,904	18,096	17,620
補助費等	12,255	13,014	13,460	13,943	13,852	13,552
積立金	1,533	144	100	100	100	100
繰出金	13,856	14,811	14,537	14,363	14,693	15,525
その他歳出	1,018	1,420	1,346	1,396	1,446	1,496
歳出合計	143,122	149,131	146,934	146,076	148,416	149,357
歳入歳出差引(単年度収支)	3,450	0	0	0	0	0
実質収支	2,001	0	0	0	0	0
プライマリーバランス	6,042	579	1,631	1,034	▲ 453	▲ 2,045
市債残高	89,786	91,134	88,613	88,105	87,448	87,854
基金残高	12,994	9,302	5,366	4,090	3,599	3,299

※ それぞれの数値で四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

※ 「平成28年度予算」「平成29年度～平成32年度の見込み」におけるプライマリーバランスは(元金償還額－市債発行額)で算出しています。

目標

経常収支比率(%)	(90.8)	(94.8)	93.0	92.0	91.0	90.4
-----------	--------	--------	------	------	------	------

※ 平成27年度は決算ベースの見込み、平成28年度は予算ベースの確定値、平成29年度以降の経常収支比率は決算ベースで示しています。

※ 平成32年度の数値は目標としている中核市平均の直近の決算数値(平成26年度決算)です。

平成27年度は財政調整基金への12億5千万円の積立、新たな借入を抑制したことにより市債を18億9千万円減じるなど資産・負債のバランスの面も勘案した取組みを行った。その結果、平成27年度決算においては、引き続き黒字決算を維持し、実質収支20億円(対前年度+6億円)、経常収支比率90.8%(対前年度▲2.4%)など、前年度に比べ改善した。

今後の財政運営上の大きな課題としては、少子高齢化などに伴う社会保障関係経費の増大、市有施設の老朽化対策、自主財源の確保などが挙げられる。中長期的に健全な財政運営を進めるためには、これらの課題に対し、考え方を明確化して的確に対応することが重要である。

平成32年度までの収支見通しは、収支の均衡が保たれてはいるものの、従来から取り組んでいる「特定事業の見直し」の進捗による効果をはじめ、『社会保障関係経費に係る基本的な考え方』（平成28年8月改定）に沿った社会保障関係経費の増大への対応や、市有施設の老朽化対策などにかかる普通建設事業費の抑制など、歳出削減効果額を盛り込んだものとなっている。今後は、それぞれの課題を着実に推進することが必須である。

しかし、これらの取組みを行って、なお財源不足が見込まれるため、財政調整基金や公共施設等整備基金からの繰入金により収支を維持している。このことにより、平成32年度には財政調整基金は積立目標には及ばず、公共施設等整備基金はほぼ底をつく見込みである。また、市有施設の老朽化対策はこれからの20年間でピークであることから、プライマリーバランスの悪化傾向はしばらく続くものと考えられるが、こうした傾向を抑制するためには、施設の適正配置や規模の適正化など施設総量の削減が不可欠である。

上記のことを踏まえながら、平成29年度は新たな行政課題に対し迅速かつ的確に対応できるよう、引き続き歳入の確保を図るとともに、各部局においてスクラップ・アンド・ビルドによる財源創出を徹底することにより、持続可能な行財政運営を確立し、安定した市民サービスの提供など行政の社会的使命を果たす。

◆ 予算編成に関する方針

平成29年度については、歳入面では消費税率10%への引き上げが再延期されたことに伴い、社会保障財源の増額は見込めない一方、歳出面では高齢化による医療・介護分野における給付の増加や待機児童ゼロに向けた保育の確保など社会保障関係経費の増大が見込まれる。また、市有施設の老朽化対策に伴う費用も、歳出を押し上げる要因となる。これらの状況に対し、平成29年度限りの単年度の視点ではなく、中・長期的な視点を踏まえて、政策推進上の重点課題に対応していくものとする。

- 中期行財政運営方針における目標である「経常収支比率は決算ベースで中核市平均程度」を段階的に達成するため、使途別フレーム目標方式[※]による予算編成とする。

※従来の枠配分方式を維持しながら、新規・拡充事業や社会保障関係経費など、それぞれの使途別フレームごとに目標額を設定し達成することにより、本市予算の全体最適をめざすもの。平成29年度予算編成より導入予定。

- 予算－決算乖離を極力圧縮する予算編成を行う。
- プライマリーバランスの収支均衡の範囲内に市債発行を抑制することとし、代替財

源が必要な場合は基金の活用や市有資産の処分をもって充てることとする。

- 各部局における予算編成方針の作成や各部局長による査定を昨年度と同様に実施する。各部局長は、限られた行政資源のなかで各部局の目標が達成できるよう、総務担当課を中心に既存事業の見直しや整理再編などを行い、財源を政策項目などに配分するための事業の優先付けなど、より一層の調整を図る。とりわけ、『特定事業の見直し』及び『事務事業の見直しについて（民間資源の活用）』にかかる効果額を確実に反映する。
- 事業計画から予算編成へのシステムの連動により、PDCA サイクルのなかで、人件費も含めたフルコストでの事業の検証を行い、事業の目的や目標などを再確認するとともに、戦略的な事業展開が図られるよう、中・長期的な視点を踏まえた資源配分を行い、効果的・効率的な予算編成に取り組む。
- 『歳入確保に係る基本方針』に示した「既存の歳入の確保」「新たな歳入の創出」「歳入の源泉の涵養」の3つの観点から、より一層歳入確保に取り組む。
- 基本政策にかかる事業などで新規又は拡充とする事業の予算については、管理部門による事前調整を行い、事業再編の提案や必要とされる財源確保策について予め議論したうえで、政策会議での結果を踏まえて精査することとする。
- 社会保障関係経費については、『社会保障関係経費に係る基本的な考え方』に記載した「基本的事項」の進捗状況及び本市の基本政策を踏まえながら、歳出一般財源ベースにおける用途別フレームを設定する。
- 事業費及び維持補修費については、平成28年度中に策定する『公共施設等総合管理計画』及び建物基本診断の内容にも留意しながら用途別フレームを設定する。
- 各種情報システムについては、更新や新規開発を行う際に、情報政策課と調整のうえ、様々な手法を活用し、ハード・ソフトにかかるリース料や保守委託料の削減を図るものとする。

◆ 予算執行に関する方針

『歳入確保に係る基本方針』に示した観点から、より一層の歳入確保に取り組むと同時に、予算化された施策・事業については、これらの施策などの目標を実現するため、費用対効果やスピード感を重視しながらも、不要不急の歳出については厳に慎み、適正かつ計画的な執行を図るものとする。

- 全ての事業において、国の制度改革の動向などに関する情報収集を徹底し、国庫支出金などの特定財源を漏れなく確保する。
- 市税をはじめとする自主財源などについては、調定額や収入額などを常に的確に把握し、滞納が生じないように留意する。
- 国庫支出金などの内示割れが発生した場合には、関係部局と情報を共有するとともに、可能な限りその範囲内で歳出予算を執行するよう、事業の見直しについて検討を行う。
- 事業費などについては、事業の進捗、発注において繰越事業とならないよう、早期の契約手続き及び執行を図る。

《平成29年度の目標》

◆ 経常収支比率	決算ベースで中核市平均程度 (平成26年度：90.4%)
◆ プライマリーバランス	黒字
◆ 財政調整基金の積立	標準財政規模の4.0%程度の積立残高を確保 (平成27年度基準で約33億円)
◆ 市税収納率	96.1% (現年度分：98.9%、滞納繰越分：26.7%)

※過年度の目標に対する達成状況は最終頁参照

(2) 組織編成に関する方針

平成27年度に大規模な組織・機構改革を行い、基本政策を実現するための全体的な枠組みを整えた。このため、平成29年度は現行の組織体制を基本とし、大幅な改編は行わず、社会経済情勢の変化や行政需要などに対応するための必要最小限の改編とする。

- 各部局の組織目標について、『中期行財政運営方針』に示す「基本方針」及び「取組みの方向性と目標」を踏まえ、目標を設定するとともに、行政評価の内容や基本政策の進捗状況などとの整合を図るものとする。また、進捗状況を4半期ごとに確認するなど進行管理を徹底するものとする。
- 臨時的な行政需要や年度途中に顕在化した課題などに対しては、必要に応じてプロジェクト・チームを設置するなど、機動的・弾力的に体制を整備する。
- 係及び班の設置については、部局ごとに現行の設置数を上限とする。
- 循環型社会形成の観点から、ごみ収集運搬事業の見直しにあわせて、廃棄物行政にかかる組織体制について再編する。
- 組織名称については、市民に対し所掌事務の内容を表したわかりやすく、簡潔な名称とし、安易な変更は行わないものとする。
- 組織の細分化は、組織間の連携や情報共有が別途必要になるなど、業務執行上の新たな課題が生じることを踏まえ、組織体制の変更にあたっては、原則として組織の統合を検討する。
- 組織編成にあたっては職員の能力を最大限に引き出すことができる執行体制とする。

《平成29年度の目標》

◆組織数（部・課・係・班）

前年度以下

※過年度の目標に対する達成状況は最終頁参照

(3) 人員体制に関する方針

人員体制については、中核市や府内の類似団体との比較などを踏まえ、行政改革に取り組むなかで事業などの見直しを行い、引き続き、職員定数及び総人件費の適正化を図る。市民ニーズや地域的・社会的課題に向き合い、未来を見据えた柔軟な発想と行動力をもって取り組む人材の育成を進めるとともに、職員の意欲と能力を引き出すため、人事・給与制度の適正な運用を進めていく。また、より効果的・効率的にサービスを提供していくため、柔軟な発想で事務事業や働き方の見直しに取り組む組織風土づくりを進める。

- 既存の事務事業の見直しなどにより創出する“人財”を政策推進上の課題や新たな行政課題への対応に再配分しつつ、市全体としては常勤職員数を前年度以下とする。
- 新規業務への対応や業務増などに伴う増員が必要な場合は、自律的に配置見直しをあわせて行うことにより、職員定数・総人件費が増加しないようにする。
- 多様な雇用形態の活用による執行体制の最適化を図る。
 - ・再任用者数が今後減少することを踏まえ、再任用職域（フルタイムを除く。）の廃止・縮小を計画的に行う。
 - ・非常勤職員については、改めて雇用形態に応じた適切な役割が分担されているかどうか検証のうえ、適正かつ効果的に配置するものとし、必要に応じて配置の見直しを行う。
- スタッフ職（参事・主幹・副主幹・主査）については、政策推進上の課題への対応など組織上の必要性の観点から精査し、市全体として平成28年度の設置数以下とする。
- 複線型人事制度について、人事の硬直化などの課題も踏まえ、必要に応じて制度の見直しを行う。
- すべての職員がいきいきと働ける職場を実現するため、月45時間、年330時間を超える時間外勤務が発生している職場においては、ワークライフバランスの観点からも、所属長が先頭にたって長時間労働の解消に向けて働き方の見直しを進める。
- ワークライフバランス推進月間を設定するなどにより、全庁的な取組みとして定時退庁の励行、休暇取得の促進を図る。

《平成29年度の目標》

◆職員定数	前年度以下
◆非常勤職員数	平成28年度より増加させない
◆スタッフ職の数	前年度以下
◆職員提案制度に基づく提案件数	30件以上
◆長時間労働の解消	年330時間以上（時間外労働） の対象者▲25%

※過年度の目標に対する達成状況は最終頁参照

中核市状況（普通会計ベース）〔平成26年度決算〕

中核市名	人口 (人)	職員総数 (人)	実質収支額 (百万円)	地方債残高 (百万円)	積立金残高 (百万円)	財政調整基金 残高(百万円)	標準財政規模 (百万円)	財政力指数	経常収支 比率(%)	実質公債費 比率(%)	将来負担 比率(%)
函館市	269,628	3,384	2,679	148,384	13,049	1,137	73,286	0.45	86.5	7.9	73.3
旭川市	345,917	2,995	1,203	185,249	11,875	6,412	83,446	0.48	91.4	7.0	90.3
青森市	293,859	2,521	2,538	164,826	11,793	2,967	69,734	0.53	91.1	13.8	126.2
盛岡市	294,072	2,269	1,456	130,696	12,758	10,295	64,995	0.69	93.2	11.2	75.6
秋田市	317,651	2,535	2,124	141,130	31,228	6,519	73,530	0.63	91.4	11.8	92.8
郡山市	326,275	2,063	4,503	86,412	30,225	12,888	68,162	0.74	87.5	5.0	-
いわき市	332,181	3,505	5,477	127,342	83,390	11,816	73,245	0.68	85.8	11.1	40.8
宇都宮市	519,904	3,296	4,496	120,967	36,137	13,996	102,512	0.95	90.4	5.6	4.5
前橋市	339,491	2,638	2,516	152,018	14,118	7,283	77,823	0.78	95.6	8.0	67.9
高崎市	374,905	2,362	5,261	135,540	18,106	4,860	82,889	0.83	90.6	7.0	35.5
川越市	349,388	2,266	5,116	97,579	8,118	5,645	61,244	0.95	94.2	6.7	68.9
船橋市	624,396	4,695	3,404	137,168	27,602	22,147	108,292	0.94	93.7	-0.1	-
柏市	406,835	2,605	3,578	99,718	22,964	13,205	73,460	0.93	91.5	5.9	16.7
横須賀市	415,862	3,187	3,425	173,477	15,258	11,759	82,339	0.80	97.2	6.4	62.3
富山市	418,979	3,950	1,326	245,419	16,997	6,662	101,542	0.78	90.0	13.5	130.4
金沢市	452,504	3,268	2,170	234,037	14,282	2,704	102,944	0.80	89.9	7.6	82.6
長野市	382,738	2,843	1,854	140,882	36,447	16,172	91,106	0.69	84.5	5.7	28.2
岐阜市	414,382	3,836	7,557	135,333	34,526	15,166	86,079	0.82	88.9	4.3	-
豊橋市	377,962	3,515	4,143	102,783	9,224	8,098	72,454	0.95	89.0	7.1	39.8
岡崎市	380,764	3,549	4,367	63,801	29,420	14,635	69,750	0.98	86.6	-1.4	-
豊田市	421,496	3,280	5,340	81,131	60,303	24,200	95,930	1.04	67.1	4.3	-
大津市	342,031	3,024	1,548	114,517	15,523	5,324	67,984	0.79	89.4	7.5	20.8
豊中市	401,705	3,678	1,396	91,682	15,910	3,058	81,004	0.89	93.2	8.0	14.1
高槻市	355,240	2,554	423	50,488	38,656	14,977	67,024	0.78	93.8	-0.2	-
枚方市	406,228	2,846	1,876	96,904	29,726	9,077	76,893	0.79	87.2	0.8	-
東大阪市	498,023	3,678	1,169	176,988	22,514	16,134	107,651	0.73	95.3	5.3	5.1
姫路市	541,389	3,816	5,446	199,273	49,677	14,180	119,169	0.85	83.7	6.4	25.1
尼崎市	464,562	3,196	162	260,813	15,402	3,871	98,889	0.82	96.2	13.5	136.0
西宮市	483,132	3,644	491	151,444	26,068	18,441	97,216	0.88	94.3	5.5	36.6
奈良市	363,051	2,786	50	215,458	8,561	783	75,320	0.75	99.0	13.3	182.9
和歌山市	376,226	2,991	439	166,592	13,592	9,903	78,080	0.79	98.5	11.4	124.6
倉敷市	483,537	3,368	2,663	167,729	25,175	9,545	104,925	0.84	88.4	7.2	57.0
福山市	470,944	4,096	4,121	151,143	29,167	14,294	101,408	0.81	88.5	5.7	7.6
下関市	273,736	2,724	2,742	154,030	20,649	10,249	68,219	0.54	96.2	10.8	98.0
高松市	427,565	3,667	3,798	152,639	25,175	14,063	94,121	0.81	87.3	9.2	70.4
松山市	516,571	3,307	2,805	173,659	49,697	19,500	105,535	0.71	86.5	6.8	55.6
高知市	335,855	2,758	774	196,407	14,473	3,037	83,156	0.56	93.7	15.5	174.9
久留米市	305,549	1,884	1,082	131,845	21,731	7,462	68,809	0.63	94.6	3.5	6.7
長崎市	434,332	3,111	2,706	249,632	41,909	7,990	102,762	0.54	93.5	6.4	81.2
大分市	477,853	3,213	3,344	182,426	25,155	8,984	98,102	0.87	93.9	7.7	55.9
宮崎市	404,253	2,507	2,729	199,364	30,887	9,717	91,104	0.62	94.1	9.2	66.1
鹿児島市	606,313	5,459	5,435	280,358	52,209	11,185	130,727	0.69	90.4	4.2	25.6
那覇市	322,581	2,339	2,791	137,844	18,104	5,907	66,499	0.74	88.2	13.8	100.1
平均	403,485	3,144	2,849	153,608	26,227	10,145	86,032	0.76	90.4**	7.3**	55.4

・平成27年4月に中核市に移行した八王子市・越谷市除く。 ・職員総数は平成27年度地方公務員給与実態調査数値。
 ・人口は平成27年3月末住民基本台帳人口。データの出典は決算カード、中核市市長会都市要覧。 ※数値は加重平均

平成 28 年度行財政運営方針の目標達成状況について

項目	目標	達成状況
1. 予算編成		
経常収支比率（予算）	95%以下（当初予算）	達成 94.8%
経常収支比率（決算）	中核市平均以下（平成 25 年度：89.9%）	取組み中
プライマリーバランス	黒字（当初予算）	達成 黒字
市債残高	前年度以下（当初予算）	達成 前年度以下 （一般会計） 平成 27 年度末残高：933 億 8,682 万 7 千円（H28 当初予算時） 平成 28 年度末残高：928 億 794 万 6 千円（H28 当初予算時） ※参考（全会計） 平成 27 年度末残高：1,584 億 9,154 万 1 千円（H28 当初予算時） 平成 28 年度末残高：1,586 億 820 万 6 千円（H28 当初予算時）
財政調整基金の積立	標準財政規模の 3.5%程度の積立残高を確保	平成 27 年度末残高：42 億 7,368 万円 標準財政規模（H27：812 億 2,767 万 2 千円）の 3.5% ：28 億 4,296 万 9 千円 平成 28 年度：取組み中
2. 組織編成		
庁内会議	平成 26 年度比会議コスト半減（会議数の削減・構成員の絞込み）	達成 ▲1,017 人（▲55.6%） ※会議にかかるコストを人数換算した場合
3. 人員体制		
職員定数	前年度以下	達成 ▲22 人（H28：3,650 人 H27：3,672 人）
非常勤職員数	平成 27 年度より増加させない	達成 ▲29 人（一般職非常勤職員、平成 27 年度業務ベースでの比較）
スタッフ職の数	前年度以下	達成 ▲54 人（H28：1,100 人 H27：1,154 人）
職員提案制度に基づく提案件数	平成 27 年度：10%増（H26 比） 平成 28 年度：30 件以上	平成 27 年度： 達成 17%増（H27：41 件 H26：35 件） 平成 28 年度：取組み中

※本方針における平成 27 年度の数値はすべて見込みです。

平成 29 年度行財政運営方針

平成 28 年（2016 年）9 月
豊中市総務部行政総務課
（問合せ） 6858-2047